

お知らせ

児童手当の現況届は6月中に提出してください

現在、児童手当を受給している方に「現況届」を送付しますので、6月中に区役所2階22番窓口へ提出してください。

提出がないと、平成30年6月分(10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問 保健福祉課福祉サービス
☎6774-96857

介護保険を利用している方へ負担限度額認定証等の更新期限が迫っています

介護保険利用負担限度額認定証等をお持ちの方は、6月中に更新の申請をしてください。

申告項目および添付書類

送付している更新のお知らせに同封している案内をご確認ください。

認定要件

●本人、配偶者および本人が属する世帯全員の市民税が非課税であること

●本人および配偶者の預貯金等について、単身の場合は1000万円以下、夫婦の場合は2000万円以下であること

※認定要件が満たされている関係機関へ照会するため、同意書の提出が必要です。

※銀行等への照会により虚偽の申告であると判明した場合、給付した額の返還に加えて、給付額の最大2倍の加算金が課されます。

問 保健福祉課(介護保険)
☎6774-96859

国民健康保険料の決定通知書を送付します

平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等でお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

平成30年度国民健康保険料(年額)

	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料(世帯あたり)	30,964円	11,338円	7,874円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×21,362円	被保険者数×7,822円	介護保険第2号被保険者数×9,795円
所得割保険料	被保険者(介護分保険料は介護保険第2号被保険者)ごとに平成29年中総所得金額-33万円		
	×8.19%	×2.99%	×2.69%
最高限度額	54万円	19万円	16万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。

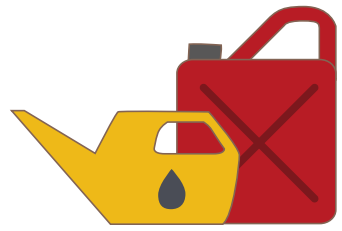
保険料の改定について

国民健康保険の都道府県化に伴い、平成30年度から「府内統一保険料率」となるよう改定します(6年間の経過措置期間あり)。なお、府の算定結果に基づき一人あたり平均保険料を算出すると、4.84%の伸びとなりますが、平成30年度は国の追加公費などの財源を活用し、介護分も含めた一人あたり平均保険料は据え置きます。

問 窓口サービス課(保険年金)
☎6774-96956

見直そう！身の回りの危険物は6月3日(日)から6月9日(土)は危険物安全週間です

日常生活の中では、ガソリンや灯油、消毒用のアルコールなど、危険物に該当するものが意外と多く使われています。身の回りの危険物の安全な使用・保管について、見直してみませんか。



問 天王寺消防署(上本町8-5-10)
☎6771-0119

外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力ください

外国人の雇用にあたっては必ずパスポート等を見て在留資格を確認するなど、外国人不法就労防止にご協力をお願いします。

問 天王寺警察署(八万休町5-8)
☎6773-1234

犯罪被害者等支援パネル展示

期間/6月6日(水)～14日(休)

場所/区役所1階
区民情報コーナー

問 市民協働課(未来人材育成)
☎6774-9743

区役所で教科書を展示します

保護者や市民の方に教科書や教科学習に対する理解を深めていただくため、小・中学校の教科書を区役所で展示します。



日時/6月11日(月)～7月6日(金)
場所/区役所1階
区民情報コーナー

展示内容/小・中学校用教科書
問 市民協働課(未来人材育成)
☎6774-9743

応急手当を学びましょう 普通救命講習I

大切な人の生命を助けるために、AEDの使用方法を含めた心肺蘇生法などの応急手当を学ぶ講習です。講習を修了された方には修了証を交付します。



▲天王寺消防署 マスコットキャラクター「救太(きゅうた)くん」

日時/6月9日(土)

13時30分～16時30分

場所/天王寺消防署5階講堂(上本町8-5-10)

申込/電話

費用/無料

締切/6月5日(火)

備考/動きやすい服装でお越しください。遅刻すると、修了証の交付ができない場合があります。

問 天王寺消防署
☎6771-0119

6月は「就職差別撤廃月間」です

しない させない 就職差別

【就職差別110番】
採用面接時等の差別について、相談や関係機関の紹介を行います。

✉ jousei04@sbbox.pref.osaka.lg.jp

※メールでの相談は6月中随時受付

☎6210-9518

※6月13日(水)～15日(金)

10時～18時

問 大阪府商工労働部雇用推進室
☎6210-9518

なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階
☎4397-2948
FAX 4397-2905

個人市・府民税の納税通知書を送付します

平成30年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。

第1期:7月2日(月)

第2期:8月31日(金)

第3期:10月31日(水)

第4期:平成31年1月31日(木)

※納期限を過ぎると延滞金が発生する場合があります。

問 なんば市税事務所(個人市民税担当)

☎4397-2953

FAX 4397-2905

今月の各種無料相談会

■ 日曜法律相談

日時/6月24日(日)

9時30分～13時30分

場所/中央区役所(中央区久太郎町1-2-27)
・淀川区役所(淀川区十三東2-3-3)

対象/市内在住の方
定員/各16組(申込先着順)

相談時間/1組30分以内
予約受付日時/6月21日(木)、22日(金)

9時30分～12時
9時30分～12時

予約専用電話/☎6208-8805

問 大阪市総合コールセンター「ななこ」

☎4301-7285

8時～21時(年中無休)

犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

犯罪被害者やその家族・遺族(犯罪被害者等)からの相談に対して、その置かれている状況などに応じて、大阪市の施策や制度についての情報提供や関係機関の紹介などを行っています。

受付時間/9時～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)

相談方法/電話または来庁
相談窓口/市民局人権企画課(北区中之島1-3-20)

問 市民局人権企画課
☎6208-7619

区役所で行う無料相談

対象/市内在住の方
相談時間/1組30分以内

受付	時間
区役所6階61番窓口	13:00～17:00
区役所1階エレベーターホール前	13:00～16:00 ※受付は15:30まで

実施日	時間
5日(火)、13日(水)、21日(木)、22日(金)	13:00～17:00
27日(水)	13:00～16:00
26日(火)	13:00～16:00
20日(水)	13:00～16:00
6日(水)、13日(水)	13:00～16:00

問 事業戦略室(広聴広報)
☎6774-9683



☎...要予約(当日9:00から来庁または電話)
※定員8組、相談時間の指定はできません。
※9:00時点での来庁者を優先、来庁者が9組以上の場合は抽選。